

# 南海地震対策行動計画 (H26年度当初版 個表)

※保健医療福祉を抜粋

# 南海トラフ地震対策行動計画体系表（見直し案）

●…H26新規	21取り組み
○…継続	183取り組み
計	204取り組み

## 【視点1】震災に強い人づくりのために（県民みんなで南海トラフ地震に備える）

実施内容	項目No.	具体的な取組
県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する	1-1	県民への情報提供・広報の推進 ①地震・津波への備えについての啓発活動
	1-2	県民の防災教育、訓練 ①市町村や地域が行う避難訓練等への支援 ②総合防災訓練
	1-3	自主防災組織の活性化 ①組織の設立支援・活動強化 ②消防学校での訓練
	1-4	防災人材の育成 ①県・市町村職員の研修 ②防災士の養成 ③救急救命講習 ④防災活動への女性の視点反映
	1-5	消防団体制の充実 ①消防団員の定数確保支援 ②女性防火クラブ活動支援

## 【視点2】被害を軽減するために（発生時の被害を最小化する）

実施内容	項目No.	具体的な取組		
災害に備える	事前の防災対策	2-1	学校等の防災対策の促進 ①幼稚園・保育園の地震防災対策支援 ②公立学校の地震防災対策支援 ③私立学校の地震防災対策支援 ④放課後子ども教室等の地震防災対策	
		2-2	医療機関の防災対策の促進 ①医療機関の防災計画策定・防災訓練支援	
		2-3	社会福祉施設における地震防災対策の促進 ①防災マニュアル作成支援 ②避難階段、避難器具等の整備支援	
		2-4	地震津波の早期検知・伝達体制の整備 ①地震・津波観測監視システム構築 ②GPS波浪計の設置 ③緊急地震速報受信機の設置	
		2-30	地域の防災体制の強化 ①災害対策支部の体制整備	
	揺れに備える	建築物等の耐震化	2-5	既存住宅の耐震化の促進 ①既存住宅耐震化支援 ②既存住宅の部分的な耐震対策検討
			2-6	県・市町村有建築物の耐震化の推進 ①県有建築物の耐震化の推進（県立学校含む） ②市町村の建築物の耐震化の促進（小中学校除く）
			2-7	学校等の耐震化の促進 ①保育所・幼稚園の耐震化支援 ②公立小中学校の耐震化支援 ③私立学校の耐震化支援
			2-8	医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進 ①医療施設 ②社会福祉施設
			2-9	事業者施設の耐震化等の促進 ①製造業等の耐震化支援 ②融資制度による支援 ③商店街施設の耐震化支援 ④大規模建築物等の耐震化支援
2-10		ライフラインの地震対策の推進 ①ライフライン復旧対策の検討 ②水道施設の耐震化 ③下水道施設の耐震化		
室内の安全確保対策		2-11	学校等の室内の安全対策の促進 ①保育所・幼稚園等の室内安全対策 ②公立小中学校の室内安全対策 ③私立学校の室内安全対策	
		2-12	家庭や事業所における室内の安全対策の促進 ①家具転倒防止対策の啓発・支援	
	2-13	県有施設の室内の安全対策の推進 ①キャビネット等の固定、ガラスの飛散防止		
津波に備える	避難対策	2-14	津波からの避難対策の推進 ①市町村津波避難計画見直し支援 ②地域津波避難計画策定支援 ③観光客避難対策 ④漁業関係者避難対策 ⑤港湾利用者避難対策	
		2-15	津波避難路・避難場所の整備 ①一時避難場所の確保（避難タワー等） ②農村地域整備（避難タワー等） ③漁村地域整備 ④急傾斜地避難対策 ⑤津波避難施設（民間） ⑥津波避難シェルター ⑦道路法面避難階段 ⑧港湾避難場所整備 ⑨海岸・公園利用者の津波避難場所整備	
		2-16	避難路・避難場所の安全の確保 ①ブロック塀の安全対策 ②老朽住宅等の除却 ③山地災害危険地の避難路等の保全 ④避難路・避難場所の安全性点検 ⑤避難場所への資機材整備	
	津波・浸水被害の軽減	2-17	重要港湾の防波堤等の整備 ①高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ②須崎港津波防波堤の整備	
		2-18	海岸等の地震・津波対策の推進 ①浦戸湾口・湾内の整備 ②県中央部海岸の整備 ③県管理海岸の整備 ④保安施設堤防の整備	
		2-19	河川等における津波浸水対策の推進 ①河川堤防の耐震化 ②河川排水機場の耐震化・耐水化 ③高知港排水機場の耐水化 ④河川堤防・水門等の調査・設計 ⑤農業用排水機場の耐震化 ⑥止水・排水資機材調達 ⑦宿毛市における長期浸水対策検討	
		2-20	陸ごうの常時閉鎖の推進 ①海岸堤防の陸ごう常時閉鎖 ②保安施設堤防の陸ごう常時閉鎖	
		2-21	津波による漂流物対策の推進 ①沈没船対策 ②港湾等の対策 ③丸太対策 ④船舶の流出防止対策	
		2-22	高台移転に向けた取り組み ①地域での高台移転の勉強会 ②高台への工業団地整備 ③幼保施設の移転検討、整備支援 ④社会福祉施設の移転検討、補助支援	
		2-23	燃料タンク等の安全対策の推進 ①タナスカ地区等対策 ②農業タンク対策 ③漁業タンク対策 ④港湾タンク対策 ⑤高圧ガス施設対策 ⑥車両火災対策	
火災に備える	津波火災への対策	2-23	燃料タンク等の安全対策の推進 ①タナスカ地区等対策 ②農業タンク対策 ③漁業タンク対策 ④港湾タンク対策 ⑤高圧ガス施設対策 ⑥車両火災対策	
	地震による火災等の対策	2-24	市街地における火災対策 ①密集市街地における火災避難対策 ②密集市街地の整備	
土砂災害等に備える	土砂災害等の予防	2-25	土砂災害対策 ①砂防等対策 ②農地地すべり対策 ③山地災害危険地区地すべり対策	
		2-26	ダム等の地震対策 ①県管理ダム ②国・事業者管理ダム ③県公営企業局管理ダム等	
		2-27	ため池の地震防災対策の推進 ①ため池の耐震性の検証 ②ため池整備補強工事	
災害に強くなる	文化財の保護	2-28	文化財の地震対策の促進 ①文化財建造物耐震化 ②文化財の津波対策等 ③高知城の山体防災対策	
	防災関係の研究開発の促進	2-29	防災関係の製品、技術の地産地消・研究開発、産業育成の促進 ①製品開発支援・導入促進 ②新技術研究開発	

【視点3】 応急対策の速やかな実行のために（救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ）

実施内容	実施項目	実施番号	実施内容
早期の救助救出と救護を行う	情報の収集・伝達対策	3-1	情報の収集・伝達体制の整備と情報通信の安全性の確保 ①総合防災情報システム整備 ②県及び市町村の情報伝達手段の多様化 ③県庁ホームページ再構築及び運用 ④庁内クラウド整備、情報ヘイウェイの震災対策
		3-2	応急対策活動体制の整備 ①県応急対策活動要領 ②職員待機宿舎整備 ③県退職者の協力体制の検討 ④浸水域の救出活動体制の整備 ⑤警察署への自家発電設備の整備 ⑥消防団への資機材整備
		3-3	総合防災拠点の整備 ①運営マニュアル作成、訓練、通信手段及び機動力確保 ②施設設備の整備
		3-4	県外からの応急救助機関の受け入れ体制の整備 ①広域受援計画の策定 ②緊急消防援助隊受援計画の見直し、受援訓練 ③広域緊急援助隊等訓練
		3-5	ヘリ運航体制の整備 ①消防防災ヘリ航空隊基地移転整備 ②警察ヘリ基地の整備 ③ヘリサイン設置支援
		3-6	災害時の医療救護活動体制の整備 ①災害時医療救護体制の整備 ②災害時の医薬品等の供給・確保体制の整備 ③災害時歯科医療体制整備 ④人工透析施設の医療提供体制等の整備
		3-7	運体に対する対策の推進 ①検視用機材備蓄・検視場所選定 ②広域火葬計画の策定
		3-8	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ①県職員用備蓄 ②県立学校職員・生徒用備蓄 ③県警職員等用備蓄
		3-9	応急対策活動用の燃料確保 ①災害対応型給油所の整備支援 ②応急対策活動用燃料の確保
	3-10	孤立対策の推進 ①緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 ②集落への連絡通信体制の整備	
	被災者の支援を行う	3-11	応急期の機能配置計画の策定 ①応急期の機能配置計画策定
避難所・被災者対策		3-12	避難体制づくりの推進 ①避難所の収容能力の拡大 ②広域避難調整 ③避難所運営のための手引き ④県立学校避難所対応マニュアル ⑤避難時交通啓発 ⑥再生可能エネルギー発電設備等の導入支援 ⑦避難所への資機材整備支援
		3-13	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進 ①県・市町村備蓄計画 ②県備蓄 ③市町村備蓄 ④民間事業者との協定(県) ⑤民間事業者との協定(市町村) ⑥備蓄以外の水等の確保支援
		3-14	被災者支援のためのシステム整備 ①被災者支援システム導入支援 ②被害認定調査、り災証明発行体制整備
ボランティアの活用		3-15	災害ボランティアセンターの体制整備等への支援 ①ボランティアセンターの体制整備
要配慮者の支援		3-16	要配慮者の避難対策の推進 ①市町村避難支援プランの策定支援 ②福祉避難所指定支援 ③在宅障害者向け避難スペースの確保支援
		3-17	要配慮者の支援 ①重点継続要医療者災害支援 ②措置入院者搬送対策 ③情報支援ボランティア登録支援 ④災害時語学ボランティア支援、在住外国人向けパンフレット作成
被災者の健康の維持保全		3-18	保健衛生活動の推進 ①市町村災害時保健活動マニュアル策定支援 ②災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン策定
		3-19	災害時の心のケア対策の推進 ①研修会開催、心のケア活動人材育成
		3-20	ペットの保護体制の整備 ①ペット同行避難所 ②災害時動物救護マニュアル策定、動物愛護団体等協定
一時居住場所の確保		3-21	被災後の速やかな応急仮設住宅の供給 ①応急仮設住宅 ②応急借上げ住宅 ③県外への被災者受入検討 ④復旧資材(木材)の安定供給
二次被害の防止	3-22	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 ①被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ②被災宅地の応急危険度判定の体制整備	
輸送手段を確保する	緊急輸送の確保	3-23	緊急輸送のための啓開活動 ①道路啓開計画 ②港湾BCP策定、訓練 ③高知空港の早期機能復旧対策の情報収集
		3-24	陸上における緊急輸送の確保 ①橋梁の耐震化 ②法面防災対策 ③道路付属施設・橋梁の点検 ④道の駅防災拠点化 ⑤8の字ネットワーク整備 ⑥鉄道橋梁等の耐震化 ⑦緊急通行訓練・信号機電源対策 ⑧防災拠点施設への経路確保
		3-25	海上における緊急輸送の確保 ①防災拠点港整備 ②防災拠点漁港整備・啓開計画策定 ③漁船での緊急輸送体制整備 ④内航貨物船等での緊急輸送体制整備

【視点4】 着実な復旧・復興のために（巨大災害から一日も早く立ち直る）

実施内容	実施項目	実施番号	実施内容
被災者の生活環境を確保する	住居の確保	4-1	早期に住居を確保するための事前準備 ①災害公営住宅建設計画 ②住宅早期復旧に向けた体制整備
	生活環境の確保	4-2	災害廃棄物の処理体制の整備 ①県災害廃棄物処理計画策定 ②市町村災害廃棄物処理計画策定支援
		4-3	災害時の消費生活の安定 ①需給・価格動向の監視指導マニュアルの作成
業務活動を継続する	業務継続体制の確保	4-4	市町村の業務継続体制の確保 ①市町村業務継続計画策定支援 ②市町村間の人的支援のサポート
		4-5	事業者の事業継続計画(BCP)の策定 ①事業者全般 ②商工業者 ③交通・運輸事業者 ④JA等 ⑤木材産業・森産 ⑥漁協 ⑦建設業 ⑧建築業
復旧・復興に備える	復興計画	4-6	地震からの復興の事前検討 ①復興方針策定の考え方の整理
	地籍調査	4-7	地籍調査の推進 ①地籍調査の支援

2-2 医療機関の防災対策の促進

【概要】

目的	No.	県の具体的な取り組みの概要	種別	取分	関連する計画	実施主体	担当課
医療機関の防災対策を進めることで、患者や医療従事者の安全を確保し、医療機能の維持継続ができる体制を整備します。	①	医療機関向けの災害対策指針を周知するとともに必要な施設設備の整備に対して補助による支援を行うことで医療機関の防災対策を進めます。	共通	公助 自助	高知県災害時医療救護計画	県 医療機関	医療政策課

【詳細】

No.	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画実施状況			留意点
			H25年度	H26年度	H27年度	
①	医療機関の防災計画策定の支援 (防災計画策定率 100%)	医療機関災害対策指針の作成(H24) 病院の防災計画策定率 73%(H24)	対策指針の周知 説明会県内5箇所 →完了	→完了	→完了	患者、医療従事者等の安全確保と、被災後の医療機能の維持継続
	医療機関の防災訓練の支援 (防災訓練実施率 100%)	防災訓練実施率 70%(H24)	専門家派遣等による計画策定支援 計画策定率89%	→策定率 100%	→(完了)	
	医療機関が防災対策として行う施設・設備・備品整備の支援	補助制度の創設(H24)	専門家派遣等による訓練実施を支援 実施率94%	→実施率 100%	→(完了)	
	災害時に備えた診療情報の保全		必要な施設改修・資機材の整備を促進	→取り組みの継続		
			バックアップシステムの構築・開発	→システム運用	→取り組みの継続	

## 2-3 社会福祉施設における地震防災対策の促進

### 【概要】

目的	No.	県の具体的な取り組みの概要	対象施設	区分	実施時期	実施主体	担当課
社会福祉施設の地震防災対策を進めることで、入所者の安全を確保するとともに、あわせて地域の避難体制を整備します。	①	社会福祉施設の防災対策マニュアルの作成を支援し、防災対策を促進します。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課
	②	社会福祉施設事業者が行う避難階段等の設置など、施設の防災対策に対して支援を行います。	共通	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課

### 【詳細】

No.	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画実施スケジュール			計画期間以降	期待効果
			H25年度	H26年度	H27年度		
①	社会福祉施設の防災マニュアルの作成の支援 (高齢者施設 100% 障害者施設 100%)  福祉事業者のBCP策定への支援 (従業者50名以上の施設)	〔防災マニュアルの作成率〕 高齢者施設 96.2% (326/339施設)(H24) 障害者施設 98.8% (85/86施設)(H24) 児童関係施設 100% 11施設(H23完了)	防災マニュアルの作成に向けた支援を実施 高齢者施設 98.3% (343/349施設) 障害者施設 100% (86/86施設)		100%	(完了)	入所者、従事者の安全の確保と介護・福祉事業の継続
			防災マニュアルに基づく対策の実行支援(こうち防災備えちよき隊による支援など) こうち防災備えちよき隊 8事業所へ派遣  福祉事業者のBCP策定への支援 (高齢者) (高齢者) (高齢者・障害者・児童)  BCP策定のための机上訓練2回実施(高齢者)			支援の継続	
②	社会福祉施設の設備改修(避難階段、避難器具、自家発電装置)への支援	補助制度(H27までの創設(H24)) 入所型施設に対し補助を実施(88施設)	入所型施設に通所型施設も加え補助を実施 入所型施設59施設 通所型施設33施設			(終了)	

## 2-8 医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進

## 〔概要〕

病院や社会福祉施設(高齢者施設・障害者施設・児童関係施設)の耐震化を進めることで、患者や施設利用者等の安全を確保するとともに、医療や介護等を継続して提供します。	①	医療機関が実施する耐震化に対して補助等により支援を行います。	共通	自助	高知県耐震改修促進計画 高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策課
	②	社会福祉施設へ働きかけを通じて耐震化を促進します。	共通	自助	高知県耐震改修促進計画 地震防災緊急事業五箇年計画	社会福祉法人	高齢者福祉課 児童家庭課

## 〔詳細〕

①	医療施設の耐震化の支援 (全病院の耐震化率 90%)	〔耐震化の状況〕 災害拠点病院 80%(8/10施設) (H24) 救護病院 61%(30/49施設) (H24) その他病院 49%(36/74施設) (H24) 全病院の耐震化率 56% (74/133施設)	耐震化に向けた取り組みの支援 耐震化率62%	全病院 90%	未耐震の施設への働きかけ	要医療者(患者)や要援護者、従事者の安全の確保と医療・介護事業の継続
	②	社会福祉施設の耐震化の促進 (高齢者施設 100% 児童関係施設 100%)	〔耐震化の状況〕 高齢者施設 96.6%(114/118施設) 児童関係施設 83.3%(10/12施設) 障害者施設 100% (30施設完了)	高齢者施設4施設、児童関係施設2施設の耐震化 高齢者施設 1施設 100%	(完了)	

## 2-10 ライフラインの地震対策の推進

### 【概要】

目的	No.	県の具体的な取り組みの概要	対応	区分	実施スケジュール	実施主体	担当課
ライフライン施設の被害を軽減し、早期に復旧できるように設備の耐震化や、事業者との調整を事前に行います。	①	「高知ライフライン協議会」を設立し、速やかなライフライン復旧のための対策を検討します。	共通	自助	—	県事業者	南海トラフ地震対策課
	②	市町村の水道施設の耐震化を促進します。	共通	自助	地震防災緊急事業五箇年計画	市町村	食品・衛生課
	③	下水道施設について、県施設の耐震・耐浪化と業務継続のための対策を行うとともに、市町村が地震・津波対策を進めるためのガイドラインを策定します。	L1 L2	自助	—	県市町村	公園下水道課

### 【詳細】

No.	実施内容	実施内容	計画スケジュール			目標の達成によって得られる効果(アウトカム)
			25年度	26年度	27年度	
①	速やかなライフラインの復旧のための対策の検討	—	協議会の設立 課題整理、対応の検討	具体策の検討	具体策の推進	ライフラインの早期の復旧による県民生活の回復
②	市町村が行う配水池等の耐震化の促進 (貯水配水施設 14基新設 H23-27)	配水池 1基 貯水施設1基 (H23-H24)	配水池1基 緊急遮断弁1基 貯水施設5基	貯水施設2基	貯水施設3基	被災後の飲料水の確保
③	県の下水道施設の耐震化の実施 最低限の機能確保と安全確保を図る  県の下水道施設の耐浪化の実施  業務継続(下水道BCP)への取り組みの実施  高知県下水道地震・津波対策ガイドライン(下水道の最低限の機能を確保)の策定 ※下水道区域における仮設トイレの必要数の検討を含む	幹線管路L=315m マンホールN=2個所の耐震化  —  業務継続計画の作成(H24) 下水道台帳電子化(H21-H24)  検討委員会設立 (H24-H25)	管理棟・ポンプ棟(建築)・管廊の耐震化  管廊の防水化  災害時支援協定の締結、流域関係3市との調整(BCP)  ガイドライン策定・公表	消毒池・管廊・送水管の耐震化  管理棟・電気棟・ポンプ棟・管廊・水処理施設の防水化  県・市町村合同による災害時支援訓練(継続)  市町村の下水道BCP策定支援	処理場内の他施設  処理場内の他施設  H26までに機能確保と安全対策を実施 H27からは処理場内の他の施設を順次耐震・防水化	下水道施設の機能維持を図ることで汚水の排除と簡易処理後の放流を可能とするとともに、管理従事者・施設利用者の安全を確保

2-22 高台移転に向けた取り組み

【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応	区分	実施する計画	実施主体	担当課
事前復興の観点から、産業基盤や公的施設等の高台等へ移転を進め、津波による人命などの被害を軽減します。	①	高台への集団移転について理解を深めるため、地域での勉強会を開催します。	L2	公助	—	県	南海トラフ地震対策課 都市計画課
	②	地震や津波に強い産業基盤づくりを進めるために、高台での工業団地の開発を進めるとともに、次の開発候補地の条件整備や適地調査を行います。	L2	公助	—	県 市町村	企業立地課
	③	保育所・幼稚園等の高台移転の検討や、高台移転に伴う施設整備に対して補助を行い支援します。	L2	自助	—	市町村 私立保育所・幼稚園設置者等	幼保支援課
	④	社会福祉施設等の高台移転等を進めるため、モデル施設を選定し、高台移転に向けた具体的検討を行い、その結果を他施設へ周知を行います。 また、社会福祉施設等が、津波浸水対策として高台移転等を行う場合の施設整備に対して補助を行い支援します。	L2	自助	—	社会福祉法人	高齢者福祉課 障害保健福祉課 児童家庭課 福祉指導課

【詳細】

No.	取組の内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画フェーズ			計画期間	計画の目的
			H25年度	H26年度	H27年度		
①	地域における高台移転の勉強会開催	平成24年度開催市町 黒潮町(4回)、室戸市・東洋町(1回) 香南市(1回)	市町村勉強会(6回) 地域の勉強会(5回)	勉強会の開催		希望する地域には、引き続き開催	生命の安全の確保と財産や地域コミュニティを津波から保護
②	津波浸水被害のない高台の工業団地開発 (分譲面積 20ha)	香南工業団地の開発(H19～)  開発候補地の決定(高知市)  適地調査の実施(南国市)  その他の開発候補地の検討 (適地調査の実施)	香南工業団地の完成(7.9ha完成)  高知一宮団地の開発(約5ha)  開発候補地の決定、南国日章工業団地の開発(約11ha)  調査、市町村との協議、開発着手	分譲・移転開始		平成28年度分譲開始 取り組みの継続 取り組みの継続	早期の産業活動の復旧



⑥	取組の組織・内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			目標・成果
			H25年度	H26年度	H27年度	
③	保育所・幼稚園等の高台移転等の検討の支援  保育所・幼稚園等の高台移転に伴う施設整備への補助	検討経費への補助実施 平成24年度実績 1町1箇所	検討経費に対する補助を実施 高知市、安芸市			津波から子どもたちの生命の安全を確保  取り組みの継続
			補助制度の創設 土佐清水市	高台移転に伴う施設整備への補助を実施		
④	社会福祉施設の高台移転等の検討  社会福祉施設の高台移転等の検討の支援	モデル施設を10箇所・15施設を選定し、高台移転等の検討を実施  高台移転等のモデル施設による検討の結果、平成25年度に6施設について具体的に対策を検討	検討結果の社会福祉施設への周知			津波から施設利用者や職員の生命の安全を確保  取り組みの継続  特措法の規定の整備対象とならない施設の高台移転整備について、引き続き施設移転への補助を実施
			2施設	高台移転等を希望する施設の移転等への補助を実施 6施設(予定)		

3-6 災害時の医療救護活動体制の整備

【概要】

目的	(No)	県の具体的な取り組みの概要	対応	区分	関係する計画	実施主体	担当事業
医療機関の防災対策を進めることで、災害時の医療救護を迅速かつ適切に実施できる体制の整備を進めます。	①	DMATの整備をはじめとした災害時の医療従事者の確保、広域医療搬送体制の確立、通信手段の確保など医療救護体制を整備します。	共通	公助	高知県災害時医療救護計画	医療機関	医療政策課
	②	災害に備えた医薬品等の備蓄や災害薬事コーディネータの研修等を進めます。 また、お薬手帳の電子化を進め、平時から服薬情報を管理することで災害時の医療救護の向上を目指します。	共通	公助 自助	高知県災害時医療救護計画	県薬剤師会	医事業務課
	③	各市町村の歯科医療機関施設において、訪問歯科診療のための医療機器を整備するとともに、人材育成を行うことで人材確保を行い、災害時に避難所等への歯科医療チームを派遣し、保健衛生活動を実施する体制を整備します。	共通	公助	高知県歯と口の健康づくり基本計画	県市町村	健康長寿政策課
	④	人工透析施設の災害時業務継続計画の作成支援及び、県及びブロックごとに検討会を開催し、情報伝達、透析トリアージ、医療提供体制の整備を進めます。	共通	公助 自助	高知県災害時医療救護計画 高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(改定中)	県医療機関	健康対策課

【詳細】

(No)	取り組み内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			計画期間以降	目的の達成 （達成率）
			H25年度	H26年度	H27年度		
①	災害拠点病院すべてに日本DMAT2チーム以上を整備の支援  救護病院の高知DMAT研修の受講の促進 (受講率 50%)  救護病院での一般電話回線以外の通信手段確保の支援 (確保率 100%)  広域医療搬送及び被災地域内医療搬送を円滑に実施するための支援	2チーム以上ある病院の割合 70% (H24)  研修受講率 20% (H24)  確保率 71% (H24)	研修参加旅費の助成等 整備率70% ----- 100%			(完了)	被災者(要医療者)の迅速な救命、救護の実施による人的被害の軽減
			救護病院への働きかけの強化 受講率20% ----- 受講率 50%			取り組みの継続	
			通信手段確保への支援(補助) 確保率76% ----- 確保率 100%			(完了)	
			SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の整備 3箇所整備 ----- 完了				
			災害拠点病院のヘリポート(1箇所)の整備 ----- (必要に応じて整備)				
			域外への搬送手段の検討 ----- 取り組みの継続				

No.	取組内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール				目指す達成目標
			H25年度	H26年度	H27年度	計画期間	
①	災害時における医療従事者の養成確保		災害支援ナースの育成(研修の実施) 107名登録			(完了)	被災者(要医療者)の迅速な救命、 救護の実施による人的被害の軽減
	災害医療訓練の実施		災害医療コーディネータの養成(研修の実施) 16名受講			取り組みの継続	
	災害時医療救護計画の見直し		災害医療訓練の実施			取り組みの継続	
②	災害時に必要となる医薬品等の備蓄	12医療機関に12,500人分の医薬品を備蓄(H23) 備蓄医薬品の追加(輸液、破傷風トキソイド)(H24)	新想定や医薬品流通状況を踏まえた医薬品確保策の検討と実施 医薬品流通状況の調査実施			取り組みの継続	県下84名の災害薬事コーディネータの下、医薬品の手配や配分、支援薬剤師の派遣等がスムーズに行えることによる、被災者の迅速な医療救護の実施 お薬手帳の情報を活用した必要な医薬品の患者への速やかな処方の実施 輸血用血液の効率的な供給が図られることによる適切な医療救護の実施
	災害薬事コーディネータの委嘱と研修の実施	37名を委嘱(H24)	輸血用血液保冷库の設置			(完了)	
	電子版お薬手帳の整備の支援		委嘱 47名	80名以上の維持			
			県内薬局整備(補助)	追加整備及び普及啓発			システム使用及び啓発は継続

No.	取り組み内容 (計画期間の目標)	実施の時期	計画区分			目的・効果
			H25年度	H26年度	H27年度	
③	災害時に活用できる在宅歯科医療機器整備	在宅歯科医療機器整備 (H22～)	在宅歯科医療機器整備 →完了 機器活用状況進捗管理			被災者(要医療者)の迅速な保健衛生の確保、救護の実施による人的被害の軽減
	災害時拠点となる「在宅歯科連携室」を中心としたネットワーク構築	在宅歯科連携室の設置(H23)	在宅歯科連携室によるネットワーク形成		取り組みの継続	
	災害時に活動できる人材の育成	在宅歯科人材育成研修実施(H24:5回)	災害時歯科保健医療従事者(在宅歯科人材)育成研修の実施実施(H25:7回)		取り組みの継続	
	災害時歯科保健医療対策のための体制整備		災害時歯科医療対策のための情報収集 岩手県(7月)及び新潟県(10月)視察、 宮城県聞き取り →完了 災害時歯科医療対策の検討		取り組みの継続	
	DMAT等と連携した防災訓練の実施			DMAT等と連携した防災訓練の実施	取り組みの継続	
④	人工透析施設の業務継続計画作成支援 (業務継続計画作成率 100%)		透析医会との検討	計画作成の支援	策定率 100%	発災後の迅速な医療継続
	透析トリアージ及び人工透析医療提供体制整備の支援	人工透析患者災害支援検討会 (H20～21)	透析医会と共同で 歩行能力別患者調査及び検討会実施		(完了)	
				県及びブロック毎の検討会の実施	透析コーディネータの養成 透析トリアージ研修	
						取り組みの継続

### 3-7 遺体に対する対策の推進

#### 【概要】

目的	(No.)	県の具体的な取り組みの概要	対応	区分	費用負担割合	実施主体	担当部署
災害時の遺体への対応が円滑に行われるよう、検視や火葬に関する対策を推進します。	①	遺体に対する適切な処置を行うために遺体収納袋や検視用装備資機材等の購入備蓄、検視場所の選定支援を行います。	L2	公助	—	県市町村	警察本部捜査第一課
	②	葬祭用具や遺体の搬送手段等の確保を含む広域火葬計画を策定し、関係機関と具体的対応方法の検討を行うとともに、各市町村が安置所及び仮埋葬地を選定できるよう、検討を促進します。	L2	公助	—	県市町村	食品・衛生課

#### 【詳細】

(No.)	取組内容 (計画期間の区分)	実施までの状況	計画及び進捗		備考
			平成25年度	平成26年度	
①	検視用装備資機材の購入備蓄 (4,000体分の備蓄)	5箇年計画配備の1/5(1,000体)備蓄完了 (H24)	検視用装備資機材の購入備蓄	4,000体分の備蓄完了(全体の4/5)	H28年度末までに5,000体分の備蓄を完了
	発電機付き投光器(バルーンライト)の整備 (6台整備)	—	3台整備	3台整備	H28以降14台整備
	検視場所の選定	検視場所について自治体からの候補地の報告を受理(H24)	市町村等との協議、検視場所の選定	検視場所の選定支援	必要に応じた見直し
②	広域火葬計画の策定 (計画の策定と具体的対応方法の検討)	広域火葬計画原案作成(H24)	計画検討協議会で協議し、計画最終案完成	広域火葬の具体的対応方法の検討 広域火葬訓練・研修会等の実施 市町村のマニュアル作成等に向けた支援	必要に応じた見直し
	安置所及び仮埋葬地の選定促進	安置所・仮埋葬地について市町村からの候補地の報告を受理(H24)	遺体の安置所、仮埋葬地の選定に対する市町村の検討を支援 (応急期の機能配置計画との調整含む)		取り組みの継続



### 3-13 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進

#### 【概要】

目的	(No)	県の具体的な取り組みの概要	対応	区分	実施主体	担当部署	
地震・津波による避難者の支援を円滑に行うため、県や市町村において備蓄を行うとともに、民間事業者との協定の締結に取り組み、発生後の支援の混乱をなくすよう、備蓄等の体制の強化を図ります。	①	被害想定に基づいた県の公的備蓄計画を策定するとともに、市町村の計画策定を促進します。	共通	公助	—	県 市町村	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
	②	県備蓄計画に基づいた備蓄を行います。	共通	公助	—	県	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
	③	市町村備蓄計画に基づいた備蓄を促進します。	共通	公助	—	市町村	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
	④	災害時に物資等の優先供給を行えるよう、流通備蓄を確保するため、民間事業者との協定を推進します。	共通	公助	—	県 事業者	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課 経営支援課 農業政策課
	⑤	市町村による民間事業者との協定を促進します。	共通	公助	—	市町村 事業者	南海トラフ地震対策課 地域福祉政策課
	⑥	備蓄以外による水等の確保について検討を行います。	共通	公助	—	県	南海トラフ地震対策課

#### 【詳細】

(No)	取り組み内容 (計画期間・目標)	これまでに実施していること	計画期間			実施の進捗状況	
			H25年度	H26年度	H27年度		
①	備蓄物資の配置・配送検討	被害想定に基づいた県・市町村の備蓄計画の検討 最大クラスの地震津波の被害想定(H24)	被害想定に基づく水・食料の備蓄量を市町村と検討・決定	水・食料以外の備蓄品目・量を市町村と検討	地域の状況に応じた備蓄量検討の促進 避難所への分散備蓄の促進 市町村における備蓄配送方法検討の促進	取り組みの継続	早期の被災者支援の実施

① 事業の目的	② おこなうこと	③ 計画		④ 評価	⑤ 実施
		25年度	26年度		
② 県備蓄計画に基づいた備蓄の実施 (L2想定の日分の20% 水178,200ℓ 食料178,200食)  県備蓄の分散配置	県内で想定される避難者1日分 (L1)の20%を備蓄(備蓄率100%) ・水 70,500ℓ ・食料 70,500食	備蓄計画に基づいた備蓄 (更新分) 水 14,100ℓ 食料 14,100食	新たな被害想定に基づく備蓄及び適正な更新・管理 (新規購入分) (新規購入分) 水 84,600ℓ 水 23,100ℓ 食料 84,600食 食料 23,100食 (更新分) (更新分) 水 14,100ℓ 水 14,100ℓ 食料 14,100食 食料 14,100食	適正な更新・管理の継続  県備蓄更新に合わせて実施	早期の被災者支援の実施
③ 市町村備蓄計画に基づいた備蓄の促進	現備蓄計画に基づく備蓄状況 ・市町村:水32.9%、食料48.2%	計画見直し後の備蓄状況 L1目標:水26.7%、食料63.2% L2目標:水11.1%、食料26.3%	市町村の備蓄の促進	働きかけの継続	
④ 民間事業者との協定の推進  協定事業者の連携の強化	協定の締結状況 ・水:7協定 ・食料品等:19協定	食料品等 2協定	協定の推進	協定事業者との取り組みの継続	
⑤ 市町村による民間事業者との協定の促進	市町村(食料等)の協定状況 ・176協定	協定締結の調査、市町村へ協定の締結を促進 18協定		働きかけの継続	
⑥ 備蓄以外による水等の確保への支援	浄水器の設置に対して補助	防災井戸の整備や浄水器の設置 2市町村で浄水器設置:6市町村16カ所で井戸整備			



3-15 災害ボランティアセンターの体制整備等への支援

〔概要〕

目的	①	県の具体的取組の概要	共通	共助	支援メニュー	実施機関	担当部署
災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう体制づくりを進めます。	①	市町村災害ボランティアセンターの県域単位での連携体制の構築や、初期行動計画の策定、人材育成など、運営体制の強化に対する支援を行います。	共通	共助	災害ボランティア活動支援マニュアル	県社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会	地域福祉政策課

〔詳細〕

取組内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			期待される効果
		25年度	26年度	計画期間外	
① 県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会が進める災害ボランティアセンターの体制整備等への支援  市町村災害ボランティアセンターの広域的な連携体制の構築  市町村災害ボランティアセンターの迅速な設置のため、初期行動計画ガイドラインの策定及び体制強化  復興期における支援体制の強化のため、関連機関とのネットワークの構築  市町村災害ボランティアセンターを担う人材の養成・資質向上	全市町村での災害ボランティアセンターの体制づくり完了(H24)	県域支援ガイドライン策定	県域支援ガイドラインを活用したブロック単位での運営模擬訓練の実施	円滑なボランティア活動が展開されることでの被災者への円滑な支援	
			市町村災害ボランティアセンター初期行動計画ガイドライン策定		取り組みの継続
			市町村社協の初期行動計画の作成及び訓練の実施		
			災害支援フォーラムの開催による関係機関のネットワーク強化		
			市町村災害ボランティアセンター中核スタッフ研修会及び運営模擬訓練の実施		

3-16 要配慮者の避難対策の推進

【概要】

目的	No.	原の具体的な取り組みの概要	実施レベル	区分	実施する市町村	実施する課
要配慮者が迅速に避難できるための支援体制づくりや福祉避難所の整備を進めます。	①	災害時要援護者対策ガイドラインを見直し、避難支援プラン(個別計画)を地域主体で策定する市町村の体制づくりを支援します。	共通	共助	自然災害時保健活動ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン	市町村 地域福祉政策課
	②	市町村における福祉避難所の指定を促進するとともに、要配慮者への支援体制の整備等を支援します。	共通	公助 共助	災害時要援護者対策ガイドライン 福祉避難所設置・運営に関するガイドライン 自然災害時保健活動ガイドライン	市町村 地域福祉政策課
	③	社会福祉施設に、地域で生活をする要援護者が避難できるための防災拠点スペースの整備に対して、助成を行い支援します。	共通	共助	—	社会福祉法人 障害保健福祉課

【詳細】

No.	取り組みの概要 (実施期間の目安)	実施内容	計画の進捗		実施の継続	実施の確保	
			19年度	20年度			
①	高知県災害時要援護者対策ガイドラインの改訂 市町村における避難支援プラン(個別計画)を策定する体制づくりを支援	高知県災害時要援護者対策ガイドラインの作成(H19.3) 避難支援プラン(全体計画)策定済 34市町村 災害時要援護者名簿策定済 19市町村  避難支援プラン(個別計画)策定済 9市町村 モデル市町村との協議による課題の把握	ガイドラインの改訂及び市町村等への周知	避難支援プラン(全体計画)の見直し(市町村)	「避難支援の手引き」の作成及び周知	個別計画を地域主体で策定し、更新していく市町村の体制づくりを支援 取り組みの継続	要配慮者の安全の確保

		H24			H25			H26			H27		
②	市町村が行う福祉避難所の指定への支援 (全市町村で1施設以上の指定がされ、必要数を確保する取り組みが進んでいる)	指定済市町村 18市町村(H24)	26市町村で指定	30市町村で指定	34市町村で指定								要配慮者の安全の確保
	福祉避難所設置・運営に関するガイドライン策定(H22.8)	被災地から講師を招き、研修会の実施(H24)	市町村等への研修会の実施、物資購入等助成制度の周知等			必要に応じて対策を継続・拡大							
	福祉避難所を運営し、要配慮者を支援する体制の整備		モデル市町村との運営訓練の実施										
			福祉避難所運営訓練マニュアルの作成			各福祉避難所で、地域住民との訓練の実施							
			ブロック別福祉避難所運営研修会の開催										
	広域的な要配慮者の受入のための市町村間の協力体制づくりへの支援	体制づくりに向けた検討を開始(H24)	モデル地域における市町村間の調整協議を支援			モデル地域の取組をふまえた広域的な市町村の取組への支援							
③	社会福祉施設における在宅障害者向け避難スペース(普段は多目的室として利用し、災害時には要援護者の避難スペースとして機能)の確保の支援	-	7ヶ所整備	1箇所整備	以降順次拡大								在宅生活の災害時要援護者の安全の確保
			支援の継続										

## 3-17 要配慮者の支援

## 【概要】

目的	No.	取組の具体的な取組の概要	対象	区分	実施計画	実施主体	担当部署
被災した要配慮者を支援するための仕組みづくりを行います。	①	改訂した南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)をもとに、市町村の要配慮者名簿及び避難行動要支援者名簿への登載を支援し、患者個別の避難支援や発災後も継続した医療ケアが提供できる支援体制づくりを進めます。	共通	自助 共助	災害時医療救護計画 南海地震時保健活動 ガイドライン 福祉避難所設置・運 営に関するガイドラ イン	県民 市町村	健康対策課
	②	入院が困難となった精神障害者、特に措置入院を要する者の転院についての搬送手順を作成します。	共通	公助	—	県	障害保健福祉課
	③	手話や要約筆記など、情報・コミュニケーション支援を行うボランティア(支援者)の事前登録を行うとともに災害時の具体的な支援策等を検討します。	共通	共助	—	県民	障害保健福祉課
	④	災害時語学ボランティアの方のスキルアップを目的とした通訳・翻訳講座を開催します。また、在住外国人を対象とした地震対策パンフレット(英語・中国語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語版)及び概要版を作成します。	共通	共助 自助	—	県民	国際交流課

【詳細】

取組の概要 (H25年度)		計画 H25年度		H26年度		H27年度	
①	<p>市町村の要配慮者名簿及び避難行動要支援者名簿への高度な医療を必要とする方の登録への取り組みを支援</p> <p>（全市町村で要配慮者名簿及び避難行動要支援者名簿へ継続的医療ケア(人工呼吸器使用や酸素療法)の必要な方を登録）</p>	<p>南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)の骨子作成(H24)</p>	<p>南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(仮称)の策定</p> <p>検討内容を(案)として整理※医療救護計画の改訂と合わせて反映</p>	<p>地域での支援の仕組みづくりの推進(市町村へのマニュアル説明)</p>	<p>全市町村で継続的医療ケアが必要な人の登録完了</p>	<p>地域支援の取り組みの継続</p>	<p>発災時に迅速に必要な医療が受けられることによる患者の安全確保</p>
		<p>災害対応パンフレットの配布(H24) 作成7,000部、配布約5,700部(特定疾患医療受給者等)(H24)</p>	<p>特定疾患医療受給者証交付者及び人工透析患者に災害対応パンフレットを配布し啓発を実施</p> <p>700部配付、周知・啓発状況調査実施(77名)</p>	<p>登載状況の把握と同意の得られた難病患者等の市町村への情報提供</p> <p>同意患者:2,203人(高知市除く)</p> <p>市町村からの要請で名簿提供</p>			

(No.)	取組の組織内容 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画スケジュール			取組の成果
			H25年度	H26年度	H27年度	
②	措置入院者の搬送手順の作成	—	搬送手順作成	→	関係機関へ周知	措置入院者の安全確保 必要に応じた見直し
③	情報支援ボランティアの事前登録の支援	高知県災害時聴覚障害者情報支援ボランティア登録制度実施要綱制定(H24) 情報支援ボランティア登録数127人(H24末)	情報支援ボランティアの登録の促進	→	ボランティア登録数132人 手話や要約筆記のスキルアップや養成講座を実施	取り組みの継続 取り組みの継続
	ボランティアの避難所等への派遣・支援方法、市町村との調整について検討		派遣方法等の検討・支援体制の充実 市町村との協議等を通じて受入体制の検討 災害ボランティア会議 1回	→	手話通訳者養成講座84回 要約筆記者養成講座23回	取り組みの継続
④	災害時語学サポーターを含む語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催	毎年1～2回開催 通訳・翻訳講座開催(H25) 受講者数9人(H24) 災害時語学サポーター数(101人)(H24)	講座の内容等に改良を加えながら毎年1回(定員20名から30名程度)以上開催 通訳技能研修開催 サポーター数108人	→		取り組みの継続
	在住外国人を対象とした南海地震対策パンフレット(英語・中国語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語版)改訂版及び概要版の作成、配布		パンフレット(5ヶ国語版)改訂版及び概要版の作成・配布	→	(完了)	

3-18 保健衛生活動の推進

【概要】

目的	No.	県の具体的な取り組みの概要	対応	区分	実施計画	実施	担当
被災者の健康を守るために実施する保健衛生活動について、市町村や保健師、栄養士など関係者の事前の取り組みを進めるため、活動マニュアル等を整備します。	①	保健活動を円滑に実施するために各市町村での職員数や被害想定等を勘案した、市町村ごとの災害時保健活動マニュアルの策定の支援を行います。	共通	公助	高知県南海地震時保健活動ガイドライン	市町村	健康長寿政策課
	②	避難生活の長期化による栄養状態の悪化を最小限にとどめるために、県、市町村、施設等の役割や連携体制、また、他県等からの支援の受け入れ体制など、栄養・食生活支援活動(栄養指導含む)を効果的に行うために、高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定を行います。	共通	公助	高知県南海地震時保健活動ガイドライン	県 市町村 給食施設	健康長寿政策課

【詳細】

No.	市の取り組みの概要 (計画期間の目標)	これまでの実績	計画期間		実施計画	実施
			H25年度	H26年度		
①	市町村災害時保健活動マニュアルの策定の支援 (計画期間内 海岸沿いの全市町村)	高知県南海地震時保健活動ガイドラインの策定(H25.1)  ガイドラインの市町村等への説明会の開催(H25.1)  25年度策定市町村の打診、決定(H25.3)	県ガイドラインの改訂と市町村のマニュアル策定に向けた研修会等の実施 研修会の実施(1回)		福祉保健所管内1市町村以上で策定 2所2市町で策定	住民の健康被害を最小限に抑えるための保健衛生活動が円滑・迅速に展開
				他の市町村にマニュアル策定の働きかけを拡大	福祉保健所の資機材整備 完了	未作成市町村への支援
②	高知県南海トラフ地震時栄養・食生活支援活動ガイドラインの策定と市町村マニュアル策定の支援	福祉保健所栄養士に対する説明	県ガイドラインの策定	市町村や施設に対する説明	市町村マニュアルの策定支援	引き続き市町村マニュアルの策定支援を実施

3-19 災害時の心のケア対策の推進

〔概要〕

目的	No.	原の具体的な取組の概要	対応 方針	区分	関連する計画	実施主体	担当事業
災害発生直後から迅速に被災者等の心のケアを進めるための体制の確保を行います。	①	災害時心のケアマニュアルに基づき、市町村を対象とした研修会や訓練、人材の養成等を通じて、県での心のケア体制整備を進めます。	共通	公助 自助	高知県災害時の心のケアマニュアル	県 市町村	障害保健福祉課

〔詳細〕

No.	取組内容 (計画期間の目標)	進捗状況の表	計画区分			計画期間以外	目的・効果
			H25年度	H26年度	H27年度		
①	災害時心のケアマニュアルに基づく市町村への体制整備等に関する研修会及び図上訓練の実施	災害時心のケアマニュアルの作成(H22)→改訂(H24)		研修会の開催 → マニュアルに沿った訓練の実施			被災者の精神的健康の確保 発災後の精神科医療の確保
	災害時心のケア体制整備検討会の開催			心のケア体制整備検討会の開催		マニュアルの見直しを進めるとともに、引き続き災害時の心のケア体制の確立に努める	
	市町村・福祉保健所職員等を対象とした心のケア活動を実践できる人材の育成	心のケア従事者養成研修開催(1回)(H24)	災害時の心のケアについての知識及び技術を習得するための研修会の開催				



3-20 ペットの保護体制の整備

【概要】

避難所での被災者支援の一環として、被災者とペットが一緒に過ごせる場所を確保することや、動物救護に係る支援をスムーズに受入れることで、ペットの保護体制を整備します。	①	各市町村の地域防災計画へのペットが同行可能な避難所の位置づけを促進します。	共通	公助	市町村地域防災計画	市町村	食品・衛生課
	②	動物救護マニュアルの策定と動物愛護団体等との災害時の支援協定の締結を行います。	共通	公助	市町村地域防災計画	県市町村	食品・衛生課

【詳細】

①	ペット同行が可能な避難所の普及の検討	市町村対象に災害発生時にペットを同行して避難できる避難所等の状況調査を実施(H24)	避難所運営マニュアルへの反映	「避難所におけるペット連れ避難者への対応」冊子作成 HP、テレビ等での広報		災害時のペットの保護と被災者の安心の確保
				ペットと避難生活ができる避難所の設置を促進	取り組みの継続	
				市町村地域防災計画にペット同行避難の記載について働きかける。	取り組みの継続	
②	災害時動物救護マニュアルの策定と関係団体との協定	災害時動物救護マニュアル素案の策定(H24)		災害時動物救護計画の検討	災害時動物救護計画の策定	動物救護体制の確保による放浪状態となるペットの減少
		高知県獣医師会と災害時動物救護について協定締結(H23)	協定に向けた調整	災害時動物救護マニュアルの策定		
				「緊急災害時動物救援本部」の構成団体との協定の必要性を確認後、協定について検討		